

## ● 1 加圧送水装置の設置場所

施行令第 11 条第 3 項第 1 号ホの「火災等の災害による被害を受けるおそれが少ない箇所」とは、次の各号の全てに適合する場所をいう。

(1) 不燃材料で造られた壁、柱、床、天井で区画されている（以下「不燃区画」という。）不燃室であること。なお、巾木、廻り縁等を設ける場合には不燃材料とすること。★

◇(1)平成 27 年 1 月 1 日改訂

(2) 不燃区画の壁、柱、天井の仕上げに用いる塗料は、不燃認定品又は JIS K7201 による酸素指数 26 以上のものであること。

◇(2)平成 24 年 1 月 1 日追加

(3) 不燃区画に設ける 150mmφ以上の換気口等には F D、窓などの開口部及び出入り口（常時出入りする部分に設けるものあっては、自動閉鎖装置等により常時閉鎖となること。）には防火設備又は特定防火設備が設けてあること。

◇括弧書き平成 24 年 1 月 1 日追加

(4) 不燃区画を貫通する配管、配線等の貫通部分は、不燃材等で充填してあること。

(5) (1)の不燃室には、ボイラー等の火気使用設備がないこと。★

## ● 2 2 以上の消火設備に兼用する加圧送水装置及び水源

一の防火対象物に 2 以上の消火設備を設置する場合において、次の各号の全てに適合するときは、加圧送水装置及び水源を兼用することができる。ただし、泡消火設備は専用としなければならない。

(1) ポンプの能力が、兼用する全ての消防用設備等を同時に使用した場合でも、それぞれの消火設備の性能規定を満たすこと。

(2) 兼用するそれぞれの消防用設備等の性能に支障がないこと。

## ● 3 2 以上の防火対象物に設置する消火設備の加圧送水装置

同一敷地内にある 2 以上の防火対象物（令 8 区画、渡り廊下の基準によって、別棟扱いとなるものを含む。）に消火設備を設置する場合において、次の各号の全てに適合するときは、加圧送水装置を兼用することができる。

(1) 同一管理権原であること。

(2) ポンプの能力が、それぞれの防火対象物において兼用する消火設備を同時に使用した場合でも、それぞれの消火設備の性能規定を満たすこと。

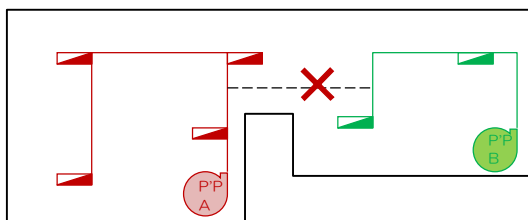
(3) それぞれの防火対象物において兼用するそれぞれの消火設備の性能に支障を生じないこと。

◇●3 平成 24 年 1 月 1 日改訂

## ● 4 2 以上の加圧送水装置

一の消火設備に複数の加圧送水装置を設ける場合は、次によること。

(1) それぞれ独立した系統について、専用の加圧送水装置とすること。★



配管系統を接続し、加圧送水装置が並列運転となるようにしてはならない。

(2) 水源は、それぞれの加圧送水装置において、必要とされる水量が必要であること。

上図において、消火設備が屋内消火栓設備（1）である場合は、A・B の加圧送水装置それぞれに

5.2 立方 m の水量が必要となる。

(3) 同一棟において、いずれかの加圧送水装置が起動（火災によって起動する場合に限る。）した場合は、他の加圧装置も起動するものであること。

◇●4 平成 27 年 1 月 1 日追加

## ● 5 水中ポンプ ★

水中ポンプによる場合は、次によること。

水中ポンプは、点検整備が容易に行えるように、水槽の蓋の真下に設け、容易に引き上げられるような措置を講じておくこと。

## ● 6 呼水装置

(1) 有効水量 100L 以上（フート弁の呼び径が 150 以下の場合は、50L 以上）

(2) 鋼板製とし、腐食のおそれがある場合は、有効な防食措置を講じること。（加圧送水装置と併設する場合は合成樹脂製とすることができる。）

(3) 減水警報装置は、呼水槽の容量が 1/2 以下に減水するまでに、常時人のいる場所に音響等で警報を発することができること。★

(4) 配管は次によること

ア 給水用：呼び径 25A 以上

イ 排水：呼び径 50A 以上（2 号消火栓：呼び径 32A 以上）★

ウ 補給：呼び径 15A 以上 ★

## ● 7 制御盤 ★

制御盤は、ポンプの直近に設けること。

## ◆ 通知

## ○ キュービクル型消火ポンプを屋外に設置する場合の取扱いについて

平成 21 年 11 月 12 日新消設第 116 号消防局長

このことについて、平成 18 年新消指第 275 号により取り扱っているところですが、新たに当該規定に適合すると認められるポンプを確認し、取扱い等を一部変更したので通知します。

記

## 1 趣旨

従前、ポンプの屋外設置については、新潟市消防局消防用設備等運用指針（以下「運用指針」という。）加圧送水装置の●1「加圧送水装置の設置場所」により運用してきたところですが、当市においても鋼板製の箱にポンプを収納した形態のもの導入が検討されていること等から、当該ポンプを屋外に設置する場合の取扱いについて示すものである。

## 2 用語の定義

(1) キュービクル型消火ポンプとは、ポンプを鋼板製の箱に収納した一体のもので、別記 1「キュービクル型消火ポンプの基準」に適合しているものをいう。

(2) 保有距離とは、キュービクル型消火ポンプと防火対象物等との間に保有する防火上有効な距離をいう。

(3) ユニットとは、加圧送水装置、制御盤、水温上昇防止装置、性能試験装置、起動用水圧開閉装置、補助加圧ポンプ等により構成されるものをいう。

(4) テープとヒーター等とは、電気を熱源として使用するもので、テープ状のヒーター又は床等に固定して熱を放熱するスペースヒーター等をいう。

## 3 キュービクル型消火ポンプの設置要領について

(1) 防火対象物等との保有距離

屋外又は主要構造部を耐火構造とした建築物の屋上に設置するものについては、隣接する建築物又は工作物並びに当該設備が設置された建築物等（火災の発生等により、消火ポンプに影響を及ぼ

## ◇ 加圧送水装置

- すおそれのある物件を含む。以下建築物等という。)の開口部から3m以上の保有空地を確保すること。
- ただし、隣接する建築物等の部分を不燃材料(建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「建基法」という。)第2条第9号に規定する不燃材料をいう。)で造り又は遮へいし、開口部に建基法第2条第9号の2ロに規定する防火戸(以下「防火戸」という。)又はその他の防火設備を設ける場合にあつては1m以上とすることができる。
- (2) 防火対象物等との点検距離  
容易に接近でき、操作、点検等に必要な距離を確保すること。
- (3) 設置位置  
ア 可燃性又は腐食性の蒸気、ガス若しくは粉塵等が発生し又は滞留するおそれのない位置に設置すること。  
イ 避難上支障とならない位置に設置すること。
- (4) 送水口の管の接続箇所等  
配管は専用とし、11階以上で70m以上となる建築物の屋上部にキュービクル型消火ポンプを設置する場合は、中間階より上階の配管は分岐せず、加圧送水装置又は水源の一次側に接続すること。ただし、最上階の同一放水区画内のヘッドが同時放水しても、消防隊よりの送水で規定の放水圧力が得られる場合はこの限りでない。
- 4 消防用設備等の設置届について  
消防法(昭和23年法律第186号。以下「法」という。)第17条の3の2に基づく消防用設備等の設置届出及び試験結果報告書は、消防用設備等の試験基準の全部改正について(平成14年消防予第282号消防庁予防課長通知)によるほか、次によること。
- (1) 試験基準  
消防用設備等の試験基準に、別記2「キュービクル型消火ポンプの確認要領」を追加すること。
- (2) 試験結果報告  
消防用設備等の試験結果報告書に、別記3「キュービクル型消火ポンプの確認報告書」の例によるものを追加すること。
- 5 消防用設備等の検査について  
法第17条の3の2に基づく消防用設備等の検査は、運用指針30加圧送水装置によるほか、外観検査は別記2の「1 外観確認」に準じて行うものであること。
- なお、性能確認は、前4により添付される「キュービクル型消火ポンプの確認報告書」等を確認することで支障ないものであること。
- 6 消防用設備等の点検及び報告について  
法第17条の3の3に基づく消防用設備等の点検及び報告は、消防用設備等の点検要領の全部改正について(平成14年消防予第172号消防庁予防課長通知)によるほか、次によること。
- (1) 点検要領  
消防用設備等の点検要領に、別記4「キュービクル型消火ポンプの点検要領」を追加すること。
- (2) 点検結果報告書  
消防用設備等の点検結果報告書に、別記5「キュービクル型消火ポンプの点検結果報告書」の例によるものを追加すること。
- 7 その他  
(1) キュービクル型消火ポンプを自主設置する場合の取扱いについては、前3から6に準じて行うこと。
- (2) 別添え資料のキュービクル型屋外設置用消火ポンプは、本基準に適合しているものとして取り扱って差し支えないこと。
- (3) ステンレス製のパネルタンク(ポンプ室付消火水槽)等、不燃材で造られた工作物等にポンプを収納し、屋外に設置する場合にあつても、本通知に準じて取り扱うこと。ただし、その設置方法等について、事前の打合せを行うこと。
- (4) 屋上設置の連結送水管及びスプリンクラー設備設置後の、消防検査における元ポンプ送水圧力に

ついては、1. 4MPa以内として設備設計・設定等を行うこと。

### 別記 1

#### キュービクル型消火ポンプの基準

- 1 キュービクル型消火ポンプの構造及び性能
- (1) 外箱の材料  
ア JIS G 3131若しくはJIS G 3141に規定する標準厚さ2.3mm以上の鋼板又はこれと同等以上の強度及び防火性能を有するものによりユニット全体が覆われていること。  
イ 耐久性に優れたさび止め等の塗装処理等を行うこと。
- (2) 外箱の開口部  
ア 計器用の窓を設ける場合は、運転状況等が分かる場所で、建基法で定める防火戸とし、風雨により内部機器に影響がないように不燃材料で固定すること。  
イ 扉は、原則として施錠できるものとし、非常時に容易に開放できるものであること。
- (3) 換気設備  
ア 周囲温度が著しく高温(40℃程度以上)とならないように設置すること。  
イ 換気ガラリ又は換気ファンの開口部の面積は、外箱の1面について当該面の面積の1/3以下とし、開口部は直径10mm以上の丸棒が入らない構造のもので、風雨により内部の機器に影響を受けない構造とすること。  
ウ 換気ファンを設ける場合は、温度センサーによる自動運転とし、かつ、換気ファンの電源は、消火ポンプの電源以外から供給を受けること。
- (4) 配管、配線の取出し口  
ア 配管  
配管は、原則として床面から施工することとし、底板の配管貫通部の隙間は、風雨により内部機器に影響を受けない構造とすること。  
イ 配線  
配線引き出し口は、原則として床面に金属管等(金属管又は金属製可とう電線管を試用する場合は側面下部とすることができる。)により施工し、風により内部機器に影響を受けないものとする。
- (5) 照明設備  
ア 操作及び点検等において、照明が必要な構造のものは、内部に照明設備を設けることができる。  
イ 照明設備の電源は、消火ポンプの電源以外から供給を受けること。
- (6) 凍結防止措置  
原則として、ユニットの充水部に次のいずれかの凍結防止措置をすること。  
ア テープヒーター等の電気により保温するものにあつては、消火ポンプの電源以外から電気を供給され、かつ、温度センサーによる自動制御とし、異常過熱防止のための安全装置付きとすること。  
イ 断熱材料等による保温措置とする場合は、凍結のおそれのない旨の説明書等を添付すること。
- (7) 耐震措置  
ア 設置部分に作用する地震時の力を想定し、基礎ボルト等により固定するとともに、地震により発生する曲げ、せん断応力等に基礎部分も含め十分耐えうる措置とし、防振支持は、ずれ、飛び出し防止の措置を行うこと。  
イ 配管と付属機器の接続箇所及び付属機器の固有振動を考慮するとともに、地盤、建物、機器等との相対変位が考えられる場所には、フレキシビリティを持たせること。  
ウ その他各設備が地震動により、変形、損傷等が生じないように措置されていること。
- 2 表示  
前面の扉には、消防用設備等のポンプである旨の表示をすること。

別記 2

キュービクル型消火ポンプの確認要領

1 外観確認

確認事項	確認方法	判定基準
設置場所等	目視により確認する。	a 隣接する建築物等と防火上有効な保有距離が確保されているか。 b 容易に接近でき、内部の点検等に必要な距離が確保されているか。 c 可燃性又は腐食性の蒸気、ガス若しくは粉塵等が発生又は滞留しない位置に設置しているか。 d 避難上支障がない位置に設置されているか。
外箱の構造	目視により確認する。	a 厚さ2.3mm以上の鋼板製のものか。 b 有効な防錆処理等を実施しているか。 c 扉は、施錠できるもので計器用窓を設けているか。 d 計器用窓は、防火戸で風雨による影響を受けない措置をし、不燃材料で固定しているか。
換気設備	目視により確認する。	a 自然及び給気兼用のガラリ又は換気ファンを設けているか。 b ガラリの開口部は、当該面の面積の1/3以下で、かつ、10mm以上の丸棒が入らないもので、風雨対策がされているか。 c 電源は、消火ポンプの電源以外から供給を受けているか。
配管等の取出口	目視により確認する。	a 配管の取出口は、床面からとし風対策がされているか。 b 配線は床面から配線されているか。側面下部の場合は、金属管又は金属可とう電線管により施工されているか。
照明設備	目視により確認する。	a 照明が必要な構造は、照明設備を設けているか。 b 電源は、消火ポンプの電源以外から供給を受けているか。
凍結防止装置	目視により確認する。	a ユニットの充電部には、ヒーター等を設けているか。 b 電源は、消火ポンプの電源以外から供給を受けているか。
表示	目視により確認する。	前面扉には、消防用設備等のポンプであることが分かる表示をしているか。
耐震措置	目視により確認する。	地震時の力等を想定し、アンカーボルト等により固定されているか。

2 機能確認

確認事項	確認方法	判定基準
凍結防止装置	① 温度センサー等の確認 自動制御ができるか、温度センサー等を制御シランプメーター等により通電及び停止することを確認する。 ② 安全装置の確認 温度センサー等を作動させ、次に安全装置を作動させ、ランプメーター等により通電、停止することを確認する。	a 温度センサー部の温度を感じ、起動・停止するか。 b 安全装置のセンサー部を作動させると確実に停止するか。
換気ファン	温度センサー等を制御して、換気ファンを回転及び停止することを確認する。	温度センサー部等の信号を感じ、起動・停止するか。

別記 3

キュービクル型消火ポンプの確認報告書

確認項目		種別・容量等の内容	結果
外観確認	キュービクル型消火ポンプ	設置場所	
		外箱の構造	
		換気設備	
		配管等の取出口	
		照明設備	
		凍結防止装置	
		耐震措置	
機能確認	キュービクル型消火ポンプ	凍結防止装置	温度センサー 起動 停止 安全装置 停止 高温起動 電源停止
		換気ファン	起動 停止
	備考		

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 種別・容量等の内容欄中、「設置場所」には屋上・地上など及び周囲などの状況を、「換気設備」には種別を、「配管等の取出口」には床面及び側面下部の別を、「凍結防止装置」には種類を記入するとともに、結果の欄には、良否を記入すること。

別記 4

キュービクル型消火ポンプの点検要領

点検項目	点検方法	判定方法	
周囲の状況	目視により確認する。	周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないか。	
外箱の外観	目視により確認する。	変形、損傷、著しい腐食等がないか。	
換気設備	外形	目視により確認する。	変形、損傷、著しい腐食等がないか。
	機能	温度センサー等を加熱・冷却することにより確認する。	確実に換気設備が作動・停止するか。
配管等の取出口	目視により確認する。	a 配管の取出口は、床面からとし、風雨対策がなされているか。 b 配線は床面から配線されているか。側面下部の場合は、金属管又は金属可とう電線管等により施工されているか。	
照明設備	目視により確認する。	a 照明が必要な構造は、照明設備を設けているか。 b 消火ポンプの電源以外から電源供給を受けているか。	
凍結防止装置	外形	目視により確認する。	変形、損傷、著しい腐食等がないか。
	機能	温度センサー・安全装置等を冷却・加熱することにより確認する。	確実に温度センサー等及び安全装置が作動・停止するか。
表示	目視により確認する。	汚損、不鮮明部分がなく、適正に示されているか。	
耐震措置	目視及びスナナ等により確認する。	アンカーボルト、ナット等に変形、損傷、緩み、脱落、著しい腐食等がないか。	

別記 5

キュービクル型消火ポンプの点検結果報告書

点検項目	点検結果		措置内容
	種別・容量等の内容	判定	
設置場所・周囲の状況			
外箱の外観			
換気設備	外形		
	機能		
配管等の取出口			
照明設備			
凍結防止装置	外形		
	機能		
表示			
耐震措置			
備考			

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 種別・容量等の内容欄中、「設置場所・周囲の状況」には屋上・地上など及び周囲の状況を、「換気設備」の外観には種別を、機能には時間当たりの容量を、「配管等の取出口」には床面及び側面下部の別を、「凍結防止装置」の外観には種類を記入するとともに、判定欄には、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良箇所欄にその内容を記入すること。  
3 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

別添え資料

キュービクル型屋外設置用消火ポンプ概要

1 用語の定義

- キュービクル型屋外設置用消火ポンプとは、ポンプを用いる加圧送水装置等（水源等を除く。）を一体として収納したもので、鋼板製のカバーで覆われたものをいう。
- ユニットとは、水源を除く消火ポンプのユニットで、ポンプを用いる加圧送水装置、制御盤、水温上昇防止装置、性能試験装置、起動用加圧開閉装置、補助加圧ポンプ等により構成されたものをいう。
- テープヒーターとは、凍結防止のために凍結の可能性のあるポンプ・呼水槽・配管等に巻きつけて使用するもので、異常加熱防止用安全装置付き

## ◇ 加圧送水装置

- のものをいう。
- 2 型式一覧  
キュービクル型消火ポンプに適合する型式を別添え1に示す。
  - 3 キュービクル型屋外設置用消火ポンプの保有距離及び設置位置
    - (1) 隣接する建築物又は工作物並びに当該設備が設置された建築物等（以下建築物等という。）の部分を不燃材料で造り、かつ、建築物等の開口部に防火設備等が設けられていない場合は3m以上の保有空地を確保する。
    - (2) 周囲には、すべての扉が90度以上開放できる距離を確保する。
    - (3) 可燃性又は腐食性の蒸気、ガス若しくは粉塵等が発生し又は滞留するおそれのない位置とする。
    - (4) 屋外、屋上に設置する場合は、避難上支障とならない位置とする。
  - 4 キュービクル型屋外設置用消火ポンプの構造及び性能
    - (1) 外箱の材料
      - ア JIS G 3131 又は JIS G 3141 に規定する標準厚さ2.3mmの鋼板と補強材を組み合わせたもので、ユニット全体を覆ったものとする。
      - イ 耐食加工（塗装）は、塗装によるものとし、外面及び底板に施すものは耐塩害塗装とする。
    - (2) 外箱の開口部
      - ア 計器用の窓を設ける場合は、運転状況等が分かる場所で、計器窓のガラスは6.8mm以上の網入りガラスとし、風雨等により内部機器に影響がないようにパッキン等により固定し、パッキンが焼失等してもガラスが欠落しないよう、不燃材料で固定する。
      - イ 扉は、鍵なしとする。また、鍵付きとする場合は、管理人室等人の居る場所に鍵を常置する。
    - (3) 換気設備
      - ア 内部気温が40℃以上にならないように、側面等に自然換気・吸気用のガラリ及び換気ファン（排気用の換気扇等）を設置する。
      - イ ガラリの開口部の面積は、外箱の1面について当該面の面積の1/3以下とし、ガラリ及び換気ファンの開口部は直径10mm以上の丸棒が入らない構造のもので、雨水等により内部の機器に影響がない構造とする。
      - ウ 換気ファンは温度センサーによる自動運転とする。
      - エ 換気ファンの電源は、消火ポンプの電源以外から供給する。
    - (4) 配管、配線の取出口
      - ア 配管  
配管は、原則床面から配管することとし、底板の配管貫通部の隙間は、10mm以上の隙間開口部ができない構造とし、雨水等により内部機器に影響がないものとする。
      - イ 配線  
側面下部又は床面に、電線管引込み用の孔を設け、金属管又は金属製可とう電線管により施工する。
    - (5) 照明設備
      - ア 内部に照明設備を設ける場合は、扉の開閉と連動して点灯消灯する。
      - イ 照明設備の電源は、消火ポンプの電源以外から供給する。
    - (6) 凍結防止装置
      - ア ユニットの充水部等は凍結防止対策として、(株)テラル製消火ポンプユニットについては別添え2を参考にテープヒーター等を設置する。なお、(株)川本製作所製消火ポンプユニット（KTK-W型、KTY-W型、KTGDF-W型）については、工場出荷時の施工のとおりとするともに、必要に応じ出荷時施工に増してヒーター等を施工する場合は、それぞれの性能に支障となる施工を行わないこと（工場出荷時施工のヒーター用サーモ

スタット設置位置は別添え4を参照のこと。)

テープヒーター等は、温度センサーによる自動制御とし、異常過熱防止のための安全装置付きとする。

イ 凍結防止装置の電源は、消火ポンプの電源以外から供給する。

- (7) 耐震措置  
耐震設計により計算し、必要とするアンカーボルト等で耐えうる措置を講ずる。また、あと施行アンカー等を使用する場合であっても同様とする。
- 5 キュービクル型屋外設置用消火ポンプの表示  
前面の扉には、消防用設備等のポンプであることが分かる表示及び型式を別添え3により表示する。
- 6 キュービクル型屋外設置用消火ポンプの品質管理  
キュービクル型消火ポンプの基準に適合するものは、別添え4の例による仕様書により使用を確認できるようにする。
- 7 キュービクル型屋外設置用消火ポンプの確認要領及び確認報告書  
キュービクル型屋外ポンプの確認要領及び確認報告書を基本に、別添え5により行う。
- 8 キュービクル型屋外設置用消火ポンプの点検要領及び点検結果報告書  
キュービクル型消火ポンプの点検要領及び点検結果報告書を基本に、別添え6により行う。

### 別添え1

#### キュービクル型屋外設置用ポンプ ユニット型式一覧表

本消火ポンプユニットは、加圧送水装置並びに呼水槽、制御盤及び起動用水圧開閉装置等の付属品により構成され型式表示方法及びユニット型式は次のとおり。

#### 製造会社 株式会社 テラル

##### 1 型式表示例

$\text{NKP} - \text{K B C} - \text{NXF} \frac{65 \times 50}{\text{⑤}} - \frac{3}{\text{⑥}} - \frac{5.7.5}{\text{⑦}} \frac{\text{J}}{\text{⑧}} \frac{\text{R}}{\text{⑨}} \frac{\text{⑩}}{\text{⑪}}$

- ① 認定消火ポンプユニット
- ② 呼水槽付
- ③ 制御盤付
- ④ 圧力チャンバ付
- ⑤ 使用ポンプユニット型式
- ⑥ 呼称径（吸込×吐出・mm）
- ⑦ 段数
- ⑧ 周波数
- ⑨ 出力
- ⑩ ジョッキポンプ付
- ⑪ キュービクル型屋外設置用消火ポンプユニット

##### 2 ユニット型式一覧

ユニットタイプは、付属品の有無により次のものとする。

- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| NKP-B型  | 制御盤付ユニット                |
| NKP-KB型 | 呼水槽、制御盤付ユニット            |
| NKP-BC型 | 制御盤、起動用水圧開閉装置付き         |
| NKP-KB型 | 呼水槽、制御盤、起動用水圧開閉装置付きユニット |

#### 製造会社 株式会社 川本製作所

##### 1 型式表示例

$\text{KTK} \frac{40}{\text{①}} \frac{5}{\text{②}} \frac{\text{C}}{\text{③}} \frac{2.2}{\text{④}} \frac{\text{F}}{\text{⑤}} \frac{\text{P}}{\text{⑥}} - \frac{\text{J}}{\text{⑦}} \frac{\text{W}}{\text{⑧}} \frac{\text{⑨}}$

- ① ポンプ形（他 KTY-W・KTGDF-W）
- ② ポンプ吸込口径（mm）
- ③ 周波数（5：50Hz）
- ④ モーター軸直結型
- ⑤ モーター出力（kW）
- ⑥ 呼水槽なし（流れ込み、T:呼水槽付）
- ⑦ 起動用圧力タンク付
- ⑧ ジョッキポンプ付
- ⑨ キュービクル型消火ポンプ

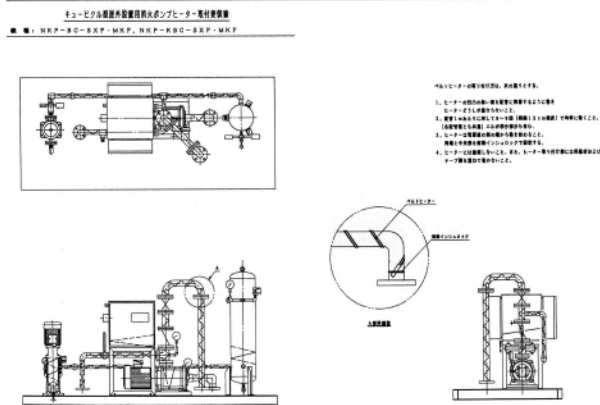
##### 2 ユニット型式一覧

ユニットの場合、ポンプ基本型末尾の記号による形式は次のとおり。  
 屋内・屋外消火栓用  
 呼水槽なし：F-W ・ 呼水槽付：T-W  
 スプリンクラー用  
 呼水槽なし：FP-W ・ 呼水槽付：TP-W  
 連結送水管用  
 呼水槽なし：F-W

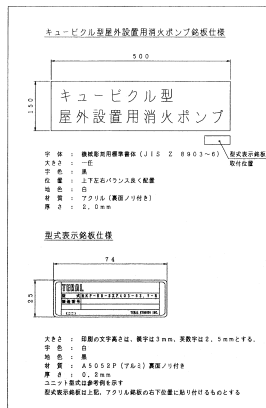
キュービカル型屋外設置用消火ポンプ 型式一覧表

キュービカル型屋外設置用消火ポンプ 型式一覧表	
開閉ラール	西川本製作所
<b>NKP-B(KB)・NKF-B型</b>	<b>KTK-W型</b>
NKP-B(KB) - NKF40×50-3-52.2-R	KTK-40502 2F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF40×50-3-53.7-R	KTK-40503 7F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF40×50-4-55.5-R	KTK-40505 5F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-3-53.7-R	KTK-50503 7F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-4-55.5A-R	KTK-50505 5F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-4-55.5B-R	KTK-50507 5F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-4-57.5-R	KTK-65507 5F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-3-55.5-R	KTK-65507 5F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-3-57.5-R	KTK-65507 5F-W(T-W)
<b>NKP-B(KB)・NKF-B型</b>	<b>KTK-W型</b>
NKP-B(KB) - NKF40×50-3-52.2-R	KTK-40502 2F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF40×50-3-53.7-R	KTK-40503 7F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF40×50-4-55.5-R	KTK-40505 5F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-3-53.7-R	KTK-50503 7F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-4-55.5A-R	KTK-50505 5F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-4-55.5B-R	KTK-50507 5F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-4-57.5-R	KTK-65507 5F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-3-55.5-R	KTK-65507 5F-W(T-W)
NKP-B(KB) - NKF50×50-3-57.5-R	KTK-65507 5F-W(T-W)
<b>NKP-BC(NKF)・NKF-J型</b>	<b>KTY-W型</b>
NKP-BC(NKF) - NKF40×50-3-52.2-JR	KTY-12558(C)2 M15TP-W(FP-W)
NKP-BC(NKF) - NKF40×50-3-53.7-JR	KTY-12558(B)2 M18TP-W(FP-W)
NKP-BC(NKF) - NKF40×50-4-55.5-JR	KTY-12558(B)3 M30TP-W(FP-W)
NKP-BC(NKF) - NKF50×50-3-53.7-JR	KTY-12558(B)4 M37TP-W(FP-W)
NKP-BC(NKF) - NKF50×50-4-55.5A-JR	KTY-12558(B)5 M45TP-W(FP-W)
NKP-BC(NKF) - NKF50×50-4-55.5B-JR	KTY-12558(B)6 M57TP-W(FP-W)
NKP-BC(NKF) - NKF50×50-4-57.5-JR	KTY-12558(B)7 M75TP-W(FP-W)
NKP-BC(NKF) - NKF50×50-3-55.5-JR	KTY-12558(B)8 M93TP-W(FP-W)
NKP-BC(NKF) - NKF50×50-3-57.5-JR	KTY-12558(B)9 M111TP-W(FP-W)
<b>NKP-B(KB)・MKT-F型</b>	<b>KTGDF-W型</b>
NKP-B(KB) - NKF1252-515A-R	KTGDF-M-1505M-4M18.5FB-W
NKP-B(KB) - NKF1252-518A-R	KTGDF-M-1505M-4M22.2FB-W
NKP-B(KB) - NKF1252-518B-R	KTGDF-M-1505M-4M30FB-W
NKP-B(KB) - NKF1252-522B-R	KTGDF-M-1505M-4M37FB-W
NKP-B(KB) - NKF1253-518A-R	KTGDF-O-1505M-4M30FB-W
NKP-B(KB) - NKF1253-520A-R	KTGDF-O-1505M-4M37FB-W
NKP-B(KB) - NKF1253-530B-R	KTGDF-O-1505M-4M45FB-W
NKP-B(KB) - NKF1253-537B-R	KTGDF-O-1505M-4M55FB-W
NKP-B(KB) - NKF1253-545B-R	KTGDF-O-1505M-4M75FB-W
NKP-B(KB) - NKF1502-530-R	
NKP-B(KB) - NKF1502-537-R	
NKP-B(KB) - NKF1502-545-R	
NKP-B(KB) - NKF1503-530-R	
NKP-B(KB) - NKF1503-537-R	
NKP-B(KB) - NKF1503-545-R	
NKP-B(KB) - NKF1503-555-R	
NKP-B(KB) - NKF1504-555-R	

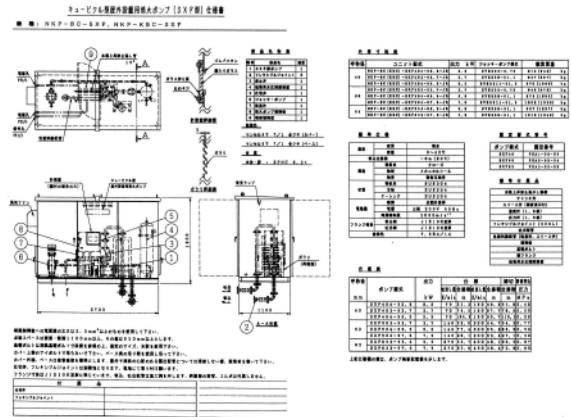
別添え 2



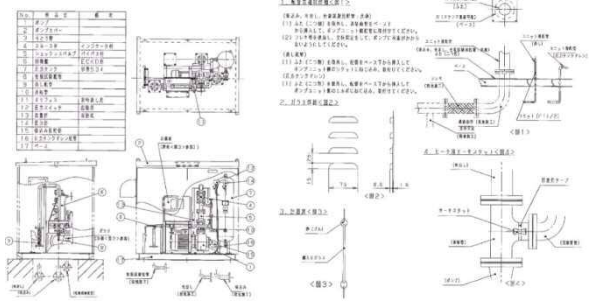
別添え 3



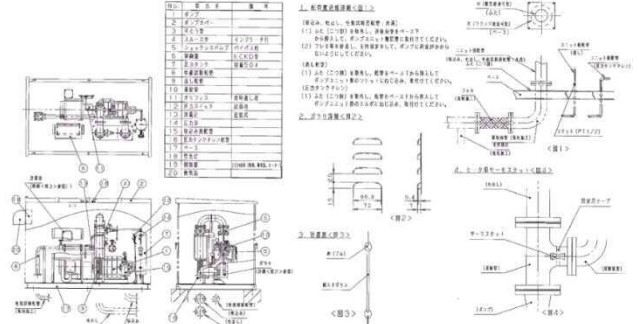
別添え 4



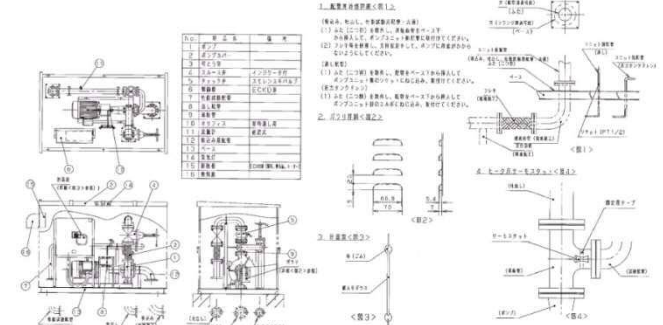
キュービカル型消火ポンプユニット (KTK-W形) 仕様図



キュービカル型消火ポンプユニット (KTY-W形) 仕様図



キュービカル型消火ポンプユニット (KTGDF-W形) 仕様図



# ◇ 加圧送水装置

## 別添え 5

キュービクル型屋外設置用ポンプの確認要領及び確認報告書

第1 キュービクル型屋外設置用消火ポンプ確認要領

### 1 外観確認

確認項目	確認方法	合否の判定基準
設置場所等	目視により確認する。	a 隣接する建築物等と防火上有効な保有距離が確保されているか。 b 扉の開閉及び内部の点検に支障のない広さが確保されているか。 c 可燃性又は腐食性の蒸気、ガス若しくは粉塵等が発生又は滞留しない位置に設置しているか。 d 避難上支障がない位置に設置されているか。
外箱の構造	目視により確認する。	a 厚さ2.3mmの鋼板製のものか。 b 有効な防錆処理を施しているか。 c 難燃のものか。 d 継付の場合は、計器用窓を設けているか。
換気設備	目視により確認する。	a 自然及び給気兼用のガラリ又は換気ファンを設けているか。 b ガラリの開口部は当該面の面積の1/3以下で、10mm以上の丸棒が入らないもので、風雨対策がなされているか。 c 電源は、消火ポンプの電源以外から供給されているか。
配管等の取出口	目視により確認する。	a 配管の取出口は、床面からとし10mm以上の隙間開口部がなく、風雨対策がされているか。 b 配線は金属管又は金属製可とう電線管により施工されているか。
照明設備	目視により確認する。	a 照明設備が、扉の開閉により連動して点灯消灯するか。 b 電源は、消火ポンプの電源以外から供給されているか。
凍結防止装置	目視により確認する。	a ユニットの充水部には、テーパー等を設けているか。 b 電源は、消火ポンプの電源以外から供給されているか。
表示	目視により確認する。	a 前面扉には、消防用設備等のポンプであることが分かる表示をしているか。 b キュービクル型屋外設置用消火ポンプであることが分かる「R」の付いた型式を表示しているか。
耐震措置	目視により確認する。	地震時の力を想定し、アンカーボルト等により固定されているか。

第2 キュービクル型屋外設置用消火ポンプの確認報告書

キュービクル型屋外設置用消火ポンプ確認報告書

確認項目		種別・容量等の内容	結果
外観確認	キュービクル型屋外設置用消火ポンプ	設置場所	
		外箱の構造	
		換気設備	
		配管等の取出口	
		照明設備	
		凍結防止装置	
		表示	
機能確認	キュービクル型屋外設置用消火ポンプ	凍結防止装置	温度センサー 低温起動 停止
		温度過昇防止センサー	停止 高温起動 電源停止
	換気ファン	起動	
		停止	
備考			

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 種別・容量等の内容欄中、「設置場所」には屋上・地上など及び周囲等の状況を、「換気設備」には種別を、「配管等の取出口」には床面及び側面下部の別を、「凍結防止装置」には種類を記入するとともに、結果の欄には、良否を記入すること。

## 別添え 6

キュービクル型屋外設置用ポンプの点検要領及び点検結果報告書

### 2 機能確認

確認項目	確認方法	合否の判定基準
凍結防止装置	① 温度センサーの確認 温度過昇防止センサー部を約10℃以下に冷却した状態で過熱センサー部を約3℃に冷却及び約7℃に加熱して、クランプメーターにより通電及び停止を確認する。 ② 温度過昇防止センサーの確認 温度過昇防止センサー部を約10℃以下に冷却した状態で温度センサー部を約3℃以下に冷却して、クランプメーターにより通電を確認する。次に温度過昇防止センサー部を約20℃以上に加熱して、停止することを確認する。 (冷却には市販の保冷材(ゲル状の保冷材を予め冷却しておくもの)その他適当な材料を使用する。また、加熱には市販のカイロ、ドライヤーその他適当な材料又は機材を使用する。なお、可能な場合は自然冷却又は自然温度上昇によることができる。)	a 温度センサー部の温度を感知し、起動・停止するか。
		b 温度過昇防止センサー部の温度を感知し、停止するか。
換気ファン	操作盤機の温度センサー部を約40℃に加熱及び約33℃に冷却して、換気ファンの回転及び停止を確認する。 (冷却には市販の保冷材(ゲル状の保冷材を予め冷却しておくもの)その他適当な材料を使用する。また、加熱には市販のカイロ、ドライヤーその他適当な材料又は機材を使用する。なお、可能な場合は自然冷却又は自然温度上昇によることができる。)	温度センサー部の温度を感知し、起動・停止するか。

第1 キュービクル型屋外設置用消火ポンプ点検要領

### 機器確認

点検項目	点検方法 (留意事項は※で示す。)	判定方法	
周囲の状況	目視により確認する。	周囲に使用上及び点検上障害となるものがないか。	
外箱の外形	目視により確認する。	変形、損傷、著しい腐食等がないか。	
換気設備	外形	目視により確認する。 変形、損傷、著しい腐食等がないか。	
	機能	操作盤機の温度センサーを加熱及び冷却することにより確認する。 ※ 約40℃で運転し、約33℃で停止するように設定されている。	確実に換気設備が動作・停止するか。
配管等の取出口	目視により確認する。	a 配管の取出口は、10mm以上の隙間開口部がなく、風雨対策がなされているか。 b 配線は金属管又は金属製可とう電線管により施工されているか。	
照明設備	目視により確認する。	a 照明設備が、扉の開閉により連動して点灯・消灯するか。 b 電源は、消火ポンプの電源以外から供給されているか。	
凍結防止装置	外形	目視により確認する。	変形、損傷、著しい腐食等がないか。
	機能	温度センサー・温度過昇防止センサーを冷却・加熱することにより確認する。 ※ 温度センサーは約3℃で運転し、7℃で停止するように設定されている。温度過昇防止センサーは約20℃で停止するように設定されている。確認方法は、クランプメーターにより通電状況を確認する。	確実に温度センサー及び温度過昇防止センサーが動作・停止するか。
表示	目視により確認する。	汚損、不鮮明な部分がなく、適正になされているか。	
耐震措置	目視及びスパナ等により確認する。	アンカーボルト、ナット等に、変形、損傷、緩み、脱落、著しい腐食等がないか。	

## 第2 キュービクル型屋外設置用消火ポンプの点検結果報告書

キュービクル型屋外設置用消火ポンプ点検結果表

点 検 項 目	点 検 結 果			措 置 内 容	
	種別・容量等の内容	判定	不良箇所		
キュービクル型屋外設置用消火ポンプ	設置場所・周囲の状況				
	外箱の外形				
	換気設備	外形			
		機能			
	配管取出口				
	照明設備				
	凍結防止装置	外形			
		機能			
	表示				
	耐震措置				
備 考					

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 種別・容量等の内容欄中、「設置場所」には屋上・地上など及び周囲等の状況を「換気設備」には種別を、「配管等の取出口」には床面及び側面下部の別を、「凍結防止装置」には種類を記入するとともに、判定の欄には、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良箇所欄にその内容を記入すること。

3 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。